

高度医療人材養成事業

(大学病院における医療人材養成環境の更なる高度化)

令和6年度補正予算額

50億円



背景・課題

- ・中長期的かつマクロに見ると、**医師需要は減少局面**に入ることが見込まれるが、**医師の地域間・診療科間等の偏在問題は依然解消に至っておらず、社会ニーズに対応した医療人材を養成するための教育プログラムの充実が必要。**
- ・また、医療の高度化を実現する最先端の医療設備の活用能力を含め、医療人材が習得すべき知識・技能は益々増加していることなど、**医療現場である大学病院におけるより実践的な医療人材養成の推進が必要。**
- ・大学病院における教育・研究機能の一層の充実・強化が求められている中で、大学の実情に応じ、**我が国の「未来の医療」を担う医療人材の養成環境を整備し大学病院の機能強化を図ることは喫緊の課題である。**

事業内容

各大学病院が置かれている実情等を踏まえて取り組む**特色ある教育・研究分野での医療人材養成プログラム※1**を実施するための**最先端医療設備※2**の整備を支援し、**医療人材の養成環境の更なる高度化を図る。**

※1 大学病院改革プランなどにおいて整理された各大学病院の役割との整合がとれたもの。

【養成する人材像の例】

- ① 地域医療を中心に従事する医師
- ② 特定の診療科に従事する医師
- ③ 研究に主として従事する医師
- ④ 大学病院を中心に従事する医師 等

※2 教育・研究に供する高度な機能を持つ医療設備。

件数 25件 単価 上限2億円

交付先 附属病院を置く国公立大学

事業イメージ



成果イメージ

- ・大学病院における人材養成環境を高度化し、地域間・診療科間等における医師偏在の課題をはじめとした社会で求められる医療人材の養成機能を強化。
 - ・大学病院における医師の働き方改革と大学病院の教育・研究機能の強化を両立し、大学病院改革の加速化。
- ⇒「現在の医療」及び「未来の医療」に対応し、安定した医療人材を輩出する基盤を構築する。

(担当：高等教育局医学教育課)